

防災情報システム整備の基本方針 概要

1. 基本的認識

防災対策にとって、情報は、

- ・ 平常時からの的確に災害に備えるためにも、
- ・ 災害時に状況に即応した対応を行うためにも

基礎となるものである。

阪神・淡路大震災以降、整備は進んできたが、大切な場面で、情報の空白が未だに残されている。

切迫している東海地震など、広域的な大規模災害に的確に対応するためには、画像情報をはじめ、最新の情報システムを活かして情報を共有することが不可欠である。

一方、ITの進展により、防災情報システムの高度化を担う産業が発展してきており、要援護者への着実な情報伝達等、かねてからの課題も克服されつつある。政府方針を明確に定めることにより、民間投資を促し、これをさらに前進させることができる。

このため、防災情報システム整備について、政府としての体系的な推進戦略を定める。

2. 基本方針

被災直後や夜間での状況把握が困難であること、被災地の地方防災機関に情報が十分伝わらないこと等の時間的・空間的な情報の空白を解消するため、防災関係機関全体の迅速・的確な情報の収集・伝達・提供体制を確立

時々刻々変化する状況を把握し、迅速・的確な判断を行うための情報整理、防災関係者の情報伝達の負荷の大幅軽減を図るなど、情報システムを的確かつ効果的に活用するための情報活用体制を確立。

災害時の防災情報が的確かつ円滑に利用されるため、様々な災害関係情報や教訓の保存・活用等を図り、平常時からの防災情報の的確な共有・活用を体系的に推進。

実際の行動に役立つ情報流通を確保するため、相当量の情報交換が円滑に行われ、情報の共通化・標準化を図る、本格的にITを活用した防災電子政府を構築。

政府として防災情報システムを一体的に推進する防災情報システム整備推進体制を整備し、3年を目標に実用化を図る。

3 . 具体的施策

迅速・的確な情報収集

- a . 被災全体像の早期把握システムの精度向上
- b . 悪条件下における情報収集
- c . 画像情報等の体系的収集
- d . 防災情報システムを運用する人員体制の充実

信頼性の高い大容量データ通信体系等の整備

- a . 全国的な大容量防災通信ネットワークの整備
- b . 通信網の相互利用
- c . 通信施設等の被災対策

総合化による情報の有効活用

- a . 官民の施設管理情報等の活用
- b . 防災GISの整備
- c . 災害関係情報の体系的保存と活用

的確で効果的な住民等への情報提供

- a . 防災情報の提供
- b . 防災情報バリアフリー対策
- c . 企業防災を支援する情報提供

情報の共通化・標準化

- a . 防災情報共通プラットフォームの構築
- b . 現地における高度情報化
- c . 情報共有に当たっての役割・責任の明確化
- d . 緊急時の的確な情報運用

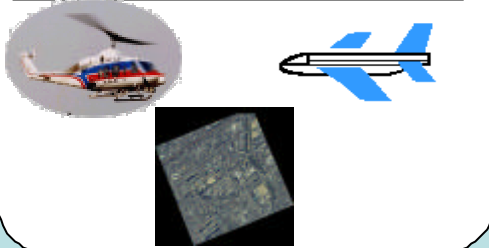
防災情報システム整備推進体制の整備

- a . 実行計画の策定
- b . 防災情報共有化推進会議の設置

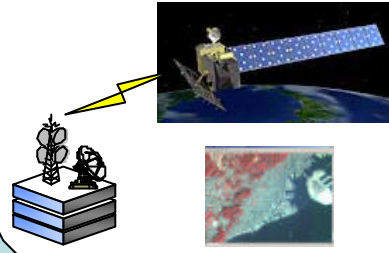
実被害情報と推計情報を組み合わせ、被災全体像を迅速に把握

面的被害実情報

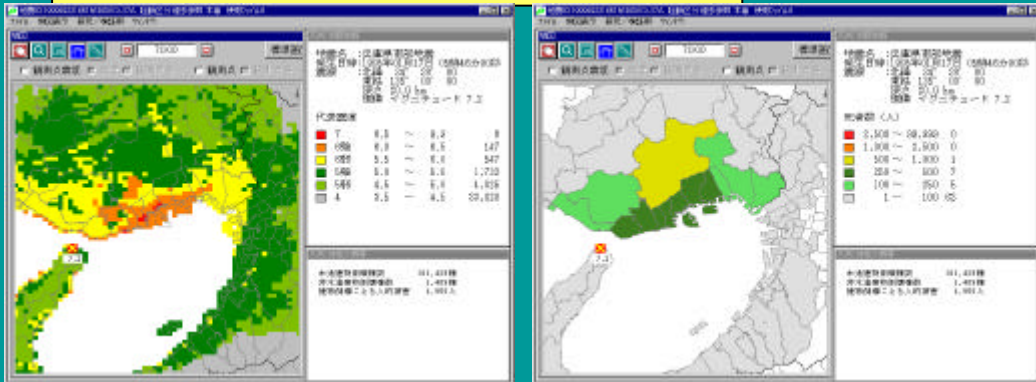
航空機等による被災情報収集



人工衛星等による被災情報収集



コンピューターによる被害推計情報

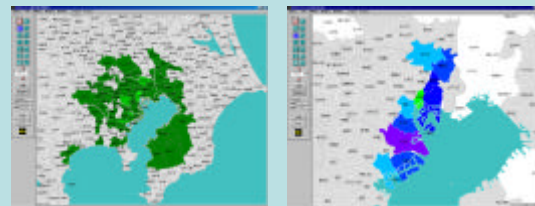


住民等からの情報



防災モニター

ライフライン等の施設管理情報



停電情報

ガス供給停止

災害対応・対策



官邸及び
関係府省



現地対策本部
自治体 等



医療機関
ライフライン関係等

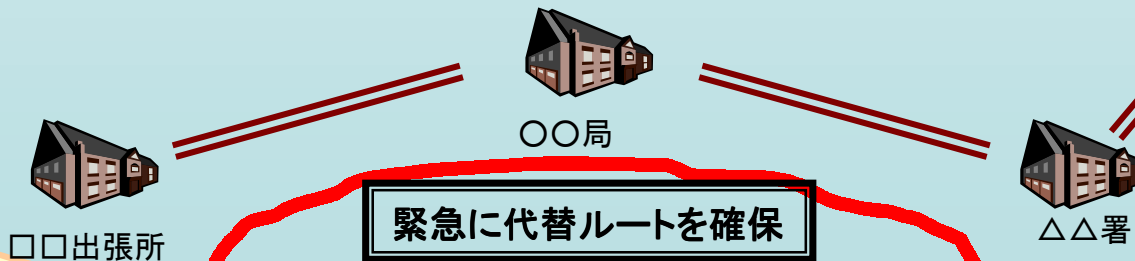


住民等

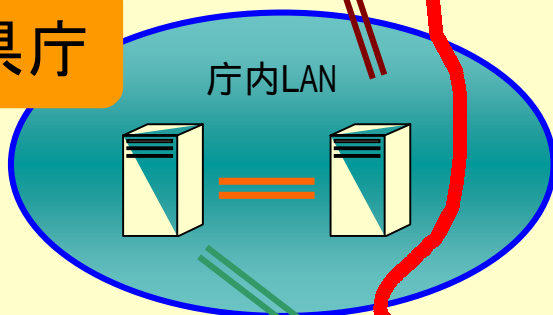
通信網の相互利用による情報通信の被災対策

他機関の回線の利用による災害時の大容量の代替通信回線の確保

C省



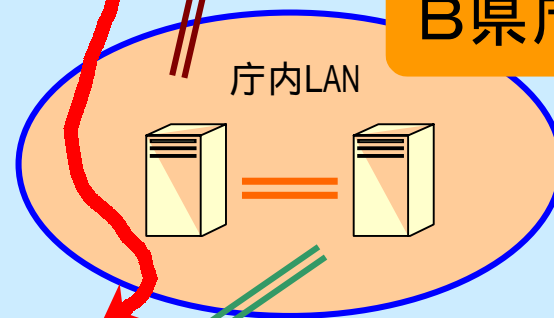
A県庁



A県

B県

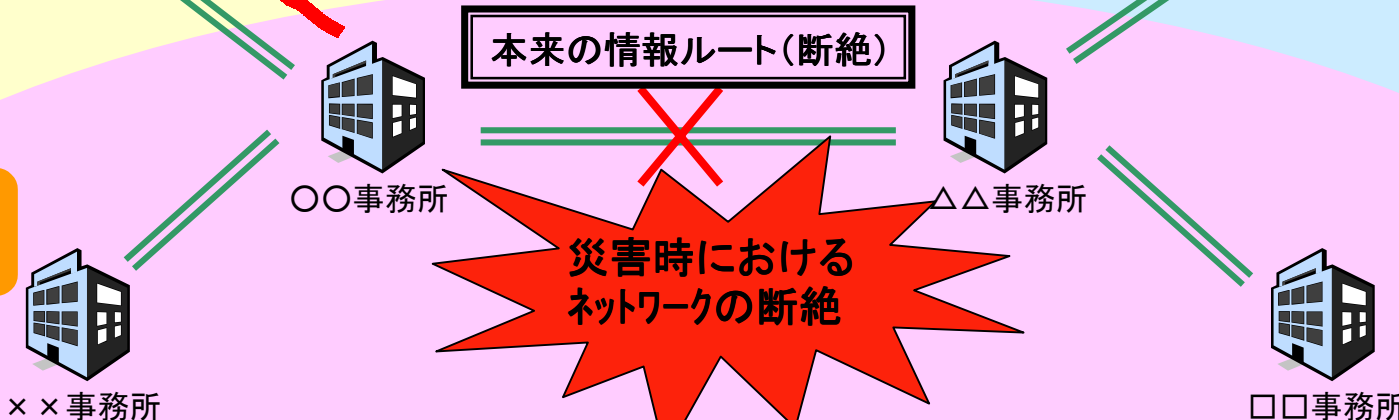
B県庁



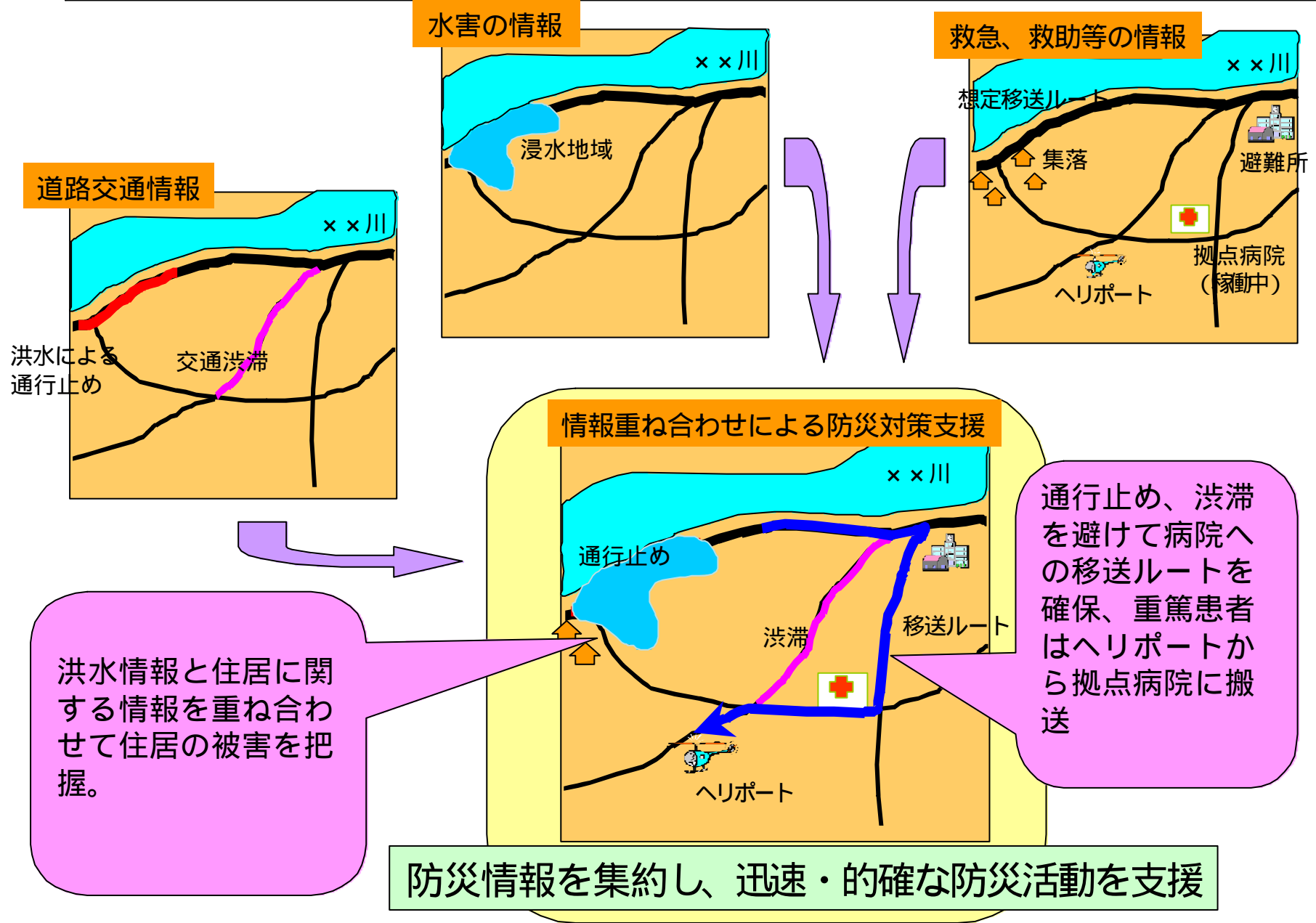
本来の情報ルート(断絶)

災害時におけるネットワークの断絶

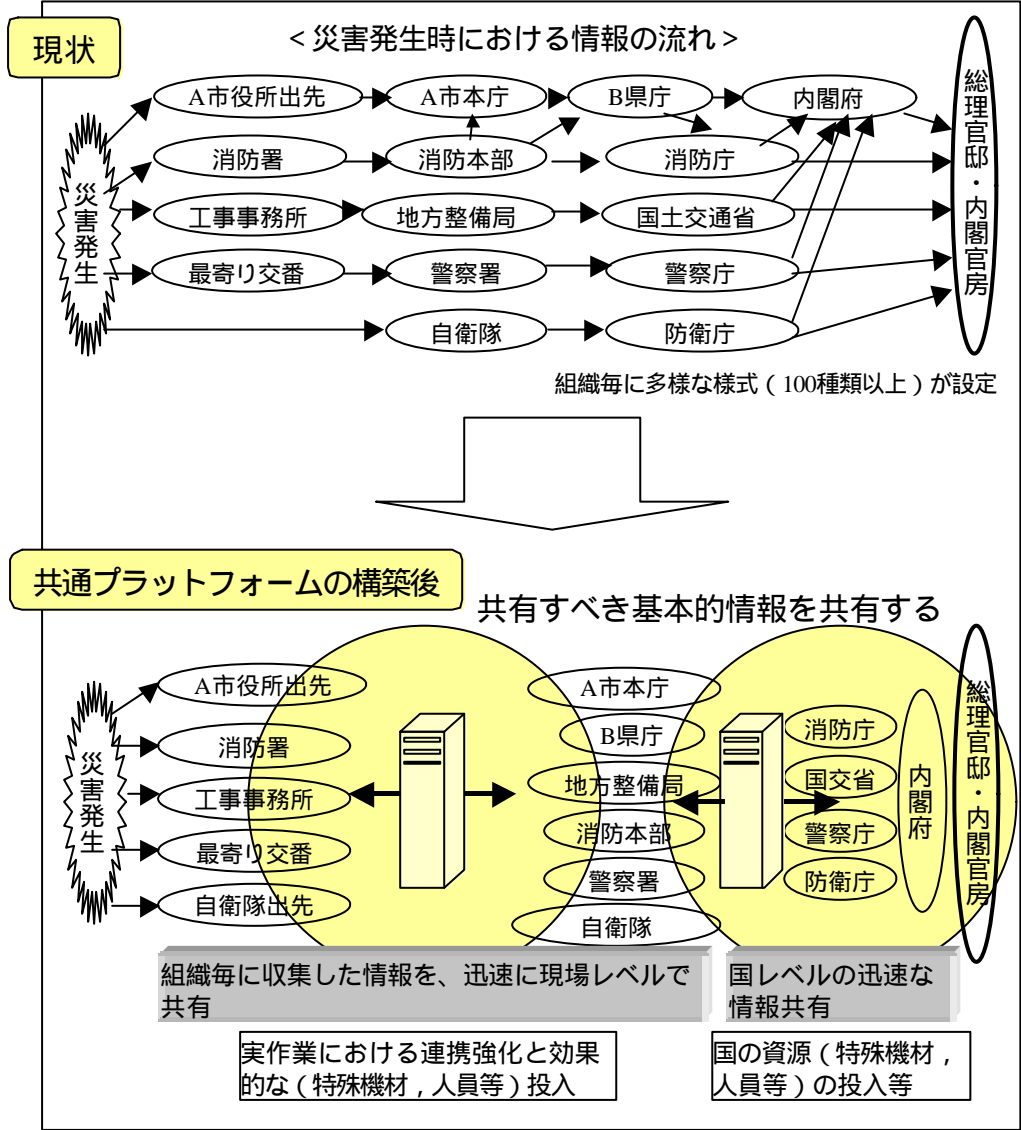
D省



防災情報をGIS(地理情報システム)を活用して整理・総合化



防災情報共通プラットフォームの構築



現状では、県は100以上の報告様式で200箇所以上に報告することが必要

- ・膨大な報告作業量
- ・地方では情報が横断的に共有されない

防災情報共通プラットフォーム

- ・基本的な防災情報の形式を標準化
- ・共通なシステムに情報を集約
- ・共通なシステムにアクセス

1. 迅速な情報伝達による適切な初動対応の実現

2. レベル毎（国・地方）の情報共有による横断的相互連携の強化

3. 地方の報告作業負担の軽減

防災情報システム整備推進体制の整備

実行計画の策定

- ・ 防災情報システムの戦略的な整備実行計画の策定

防災情報共有化推進会議

- ・ 実行計画の検討
- ・ 実施状況等のフォローアップ
- ・ 機関相互の要請も含む総合調整

戦略的・計画的な防災情報システム整備
(3年を目標に実用化)

中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」

第5回中央防災会議(H14.7.4)

- ・「防災情報の共有化に関する専門調査会」の設置を決定。

第一回会合(H14.10.3)～第六回会合

- ・防災機関における情報共有のあり方
- ・国、地方公共団体からの意見聴取
- ・NPO、医療関係者、マスメディア、学識経験者等からの意見聴取

第七回会合(H15.3.14)

- ・防災機関における情報共有のあり方

第6回中央防災会議(H15.3.18)

第八回会合以降

- ・防災機関と住民等との情報の共有化
- ・住民等同士の情報の共有化
- ・科学的防災情報の提供のあり方

第7回以降 中央防災会議

IT戦略本部
「e-Japan重点計画2002」

中央防災会議
「今後の地震対策のあり方
について報告」

要請

中間とりまとめ

防災情報システム整備の
基本方針(案)

政府の基本方針として決定

最終とりまとめ

情報共有化に関する
専門調査会報告

政府の基本方針として決定

住民、NPO等アンケート
↓
パブリックコメント

∞